

成長戦略事務局チーム 環境省ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 28 日(水)10:40~11:25

場 所:内閣府本府 3 階特別会議室

出席者:津村啓介・内閣府大臣政務官、近藤洋介・経済産業大臣政務官、黒岩宇洋・衆議院議員、藤田一枝・衆議院議員
大谷信盛・環境大臣政務官

1. 近藤政務官冒頭挨拶

本日は、新成長戦略の工程表に盛り込むべき施策について、政務ベースでも議論したい。なお、可能であればだが、経済効果や雇用効果等を示していただければと思う。

2. 大谷環境大臣政務官説明

○環境省が発表した「環境経済成長ビジョン」、「重点プロジェクト」に沿って説明する。

○「環境と成長の両立」について、環境に関して我慢をするだけではなく、産業の負担となるということでもなく、環境分野で投資をして低炭素社会を作っていないと、世界で生き抜いていけない。それが環境先進国・日本になる、ということである。

○「環境投資とビジネスチャンス」について、環境ファイナンスを一つの産業に育てて行きたい。リースを含めた環境ファイナンスなくしては、省エネ製品や省エネ住宅というものを普及させていくことは困難である。事業所とあわせて4割を占める、家庭からの二酸化炭素排出を抑えていきたい。例えば、家庭からの排出で一番大きいのが給湯器。現在、高効率給湯器の導入には40万から70万かかる。リースを活用すれば、初期費用が不要で、しかも光熱費が軽減されるということで、大幅に導入が進む可能性がある。リース会社を中心とした金融機関に対して財政投融資を使った資金調達の支援や利子補給を考えて行きたい。中小企業においても、温暖化対策への意欲

はあるものの、過大な投資負担に耐えられない、という事業所が多い中、リースを活用することで、例えば購入すれば数千万円かかる高効率ボイラーを初期費用なしで導入することができたりする。財政投融资で毎年 1000 億円から 2000 億円は必要。利子補給については、昨年度の二次補正で 45 億円を手当したが、100 億円くらいは必要と考えている。

○水環境ビジネスと静脈産業の育成について、2025 年には 110 兆円程度の水環境ビジネスの市場になると考えられているが、そのうち日本企業が得意とされているのは膜分野等の 1 兆円市場であり、公共事業・水インフラ・管理運営マネジメントといった儲かる部分にも出て行けるように、日本型の水メジャービジネスのモデルを作っていく必要がある。静脈産業については、現時点で 1.4 兆円のリサイクルビジネスの市場規模が 2020 年には 2.0 兆円になると言われており、そういった中で循環型社会という流れの中でビジネスモデルを形成していくようにしていきたい。

○「環境消費で快適なエコライフ」について、エコポイントの継続によりゼロエミッション住宅を実現していきたい。現在の住宅エコポイントは断熱という点に限定されているが、例えば高効率給湯器を設置することにもエコポイントで対応できるような形にすることで対策を加速させたい。新たな省エネ基準を作り、新築住宅については 100% 達成されるようにしたい。現在の省エネ基準は新築住宅での適合率がせいぜい 2 割から 3 割。新たな基準を設定した上で、将来的には全ての新築住宅について義務化するような方向で検討していきたい。

○安全・安心で豊かな暮らしについて、チャレンジ 25 キャンペーンによる家庭・オフィスでの排出削減の取組、個別の家庭における CO2 排出実態と適切な行動の情報提供を行う「環境コンシェルジュ」の取組を進めていきたい。これは、街の電気屋さん、ガス屋さんなども巻き込む形で、雇用を創出しつつ CO2 排出量も削減できる、地域経済に貢献できる施策であると考えている。

○「環境で地域活性化」について、選択と集中により、大胆に環境公共事業をつくることで（「低炭素・経済活性化社会基盤」集中整備）、需要を喚起しつつ CO2 排出量を削減し、その街自体がモデルとなる。大丸有地区の取組例では、地域冷暖房を周辺ビルで共有するといったことが行われている。地方都市でもビルの建替えの際には

地域冷暖房等を導入することで、需要を喚起しつつ、その後の省エネに繋げる、そのような賢い環境公共投資というものを派生させていきたい。

○エコツーリズムについて、屋久島のケースだけでも年間の経済効果が約3.6億円から4.6億円、全国の国立公園で同様に実施した場合には年間約3300億円から4200億円と考えられる。エコガイドの育成などでエコツアーの普及をはかっていきたい。

○次世代自動車の導入促進等交通システムのエコ化について、フォークリフト等のオフロード車のハイブリッド化や電気自動車の普及促進を行っていきたい。電気自動車普及に向けた課題は電池。電池のリースによって電気自動車の普及を進めるといったことについて、さきほどの環境ファイナンスも絡めて考えていきたい。また、E3、E10といったバイオ燃料の販売にも力を入れていきたい。

○「環境経済成長の基盤」について、地球温暖化対策税やキャップ・アンド・トレード方式の国内排出量取引制度の導入等により、需要が喚起され、また革新的な技術が生まれていくと考えている。こういった仕組みを整えることで、環境調和型の低炭素社会を構築しながら成長を実現していきたい。

3. 質疑応答

○ご説明頂いた施策の大部分は、国土交通省、経済産業省等が既に環境省とも協力して取組んでいるものが多く見受けられるが、実施にあたってはよく調整して、無駄・重複がないように留意していく必要がある。(近藤経済産業大臣政務官)

○次世代自動車、再生可能エネルギー等の導入目標については、成長戦略に盛り込むべく遅くとも5月中に経済産業省と環境省とで調整をはかり収斂させるべきと考える。他方で、CO2の排出削減目標に関する詳細は、成長戦略では言及不要と考えている。(近藤経済産業大臣政務官)

○CO2排出削減目標については、温暖化対策基本法にあるとおり、といったような表現で、温暖化対策基本法に委ねることになるのではないか。(大谷環境大臣政務官)

○成長戦略におけるグリーン・イノベーション分野の主たる目標は、例えば「世界の温室

効果ガス削減量を 13 億トン以上とする」であり、この“世界に貢献する日本”という文脈では世界中の CO2排出量を削減することが日本の目的。コアとなる分野についての全体像を示すことは有り得るが、90 年比の排出削減目標について細かい議論をすることは成長戦略の本旨ではない。(近藤経済産業大臣政務官)

○温暖化対策基本法と揃えるという意味でいうと、削減目標は書き込んでも良いのかもしれないが、詳細については国際交渉の問題もあり、成長戦略の文脈で書き込むことは馴染まない。(大谷環境大臣政務官)

○他方で、昨年末に基本方針を策定した際には、具体策が盛り込まれていないといったご指摘も頂いたが、それは6月までの肉付けの中で示していく、という話だったはず。そういう意味では、より具体的なものが入った方が良いのはその通り。例えばヒートポンプの導入にしても住宅の省エネ基準にしても、実際にやろうとすれば、膨大な財政支出が必要な話であり、課題は山積み。そういったことも含めて、ある程度詳細を書き込まないと肉付けと言えない。(黒岩衆議院議員)

○重要な点だからこそ、無責任な数字を出すべきではない。じっくり検討して負担も含めて公表すべきものであり実現可能性が高く、キーとなる普及目標のようなものを記載すべきではないか。(近藤経済産業大臣政務官)

○少なくとも、両省が公表している普及目標については、5 月中に両省で調整をつけるということで良いか。(津村内閣府大臣政務官)

○良い。(近藤経済産業大臣政務官・大谷環境大臣政務官)

○自然公園における建築物の規制緩和、風力発電に係る環境アセスメント等については、政策を総動員する必要がある中で環境省として主体的にできることがあるはずであり、積極的に打ち出して欲しい。(近藤経済産業大臣政務官)

○自然公園の自然を壊してしまってはいけない。両立できるようにガイドラインを策定し

ている。(大谷環境大臣政務官)

○「低炭素・経済活性化社会基盤」集中整備にあるような環境調和型の都市事業については、似たような話が各府省からも様々出てきているが、一元化していく必要があると考えているので、よろしくお願ひしたい。(津村内閣府大臣政務官)

○グリーン・イノベーションで50兆円超の新規市場、140万人の新規雇用、という目標に関して、両省それぞれイメージを持って説明しているが、両省でよく話しをして、主要内容についてすり合わせをした上で国家戦略室に報告して頂くようお願ひしたい。(津村内閣府大臣政務官)

○環境大臣試案として公表した中長期ロードマップで、記載の施策を実行することで約9割、45兆円の新規市場、125万人の新規雇用を生み出すという試算は示してある。(大谷環境大臣政務官)

○数値は関係省庁で調整して、よく精査すべき。(近藤経済産業大臣政務官)

以 上